

「奈良市本庁舎屋外防犯カメラ等システム賃貸借」に係る一般競争入札に関する質問事項と回答

| No. | 項目                                                                                                                 | 質 問 事 項                                                                                                                                                                                         | 回 答                                                                                                                                     |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 《公告》1.(4) 契約形式                                                                                                     | ・長期継続契約に際し、年度予算の削減や削除による契約の変更や解除の場合、残期間の賃貸借料を一括でご精算いただくことは可能でしょうか。                                                                                                                              | 事象発生時の協議事項とさせていただきます。                                                                                                                   |
|     |                                                                                                                    | ・また、実際に同種業務にて契約解除になった実績はございますでしょうか。                                                                                                                                                             | 当課ではこのような事例はありません。                                                                                                                      |
| 2   | 《公告》6.入札保証金に関する事項<br>・入札保証金の免除について、奈良市契約規則第4条第2号第3号において、『過去2年間に本市又は～契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。』とあります。            | ①種類が同じとありますが、本契約と同様の防犯カメラのみの実績となるのでしょうか。<br>また、規模とは本契約同程度の契約金額との認識でしょうか。                                                                                                                        | (1) 電算機器関係（防犯カメラ等）と記載しておりますので、防犯カメラ以外の賃貸借契約の実績でも構いません。<br>(2) 具体的な基準はありません。同規模の契約金額、同規模の施設等と考えてください。                                    |
|     |                                                                                                                    | ②誠実に履行したものと、契約締結中と考えてよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                 | お見込みのとおりです。過去2年において、1回以上支払いが完了している契約であれば、実績に含めていただいて構いません。                                                                              |
|     |                                                                                                                    | ③免除申請は、いつ頃までに提出すれば宜しいでしょうか。その場合の申請書式は、任意書式で宜しいでしょうか。                                                                                                                                            | 入札参加資格申請時に提出いただいた書類で判断しますので、別途免除申請の手続きをする必要はありません。                                                                                      |
|     |                                                                                                                    | ④入札保証金に際し、入札保証保険を検討しておりますが、保険証券は入札当日に持参すればよろしいでしょうか。                                                                                                                                            | 令和7・8・9年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者として、告示日において、入札参加希望種目（第1希望～第3希望）に「（Q1：電算機器関係リース）」で登録されている者が、入札参加の対象となり、奈良市契約規則第4条第2項に該当するため、保険証券の提出は不要です。 |
| 3   | 《公告》7.(1) 提出書類 工 業務実績調書                                                                                            | ・実績報告に際し、賃貸借契約を完了した実績とは、契約中との認識でよろしいでしょうか。それとも、賃貸借期間が完了したとの認識で宜しいでしょうか。                                                                                                                         | 過去2年において、1回以上支払いが完了している契約であれば、実績に含めていただいて構いません。                                                                                         |
|     |                                                                                                                    | ・実績は1件以上で宜しいでしょうか。                                                                                                                                                                              | 1件しかない場合には1件で構いません。複数件お持ちの場合は、2件以上記載してください。                                                                                             |
|     |                                                                                                                    | ・「当該業務にかかる賃貸借契約書など受注形態、内容等が判断できる資料の写しを添付すること」とありますが、弊社と相手方の捺印がされている賃貸借契約書のすべての写しになるのでしょうか。それとも内容等が判断できれば契約書の一部の写しでもよろしいでしょうか。                                                                   | 内容等が判断できれば契約書の一部の写しでも構いません。（ただし、件名・受注者・発注者については、明記されたものとします）                                                                            |
| 4   | 《仕様書》第1 5.機器の調達及び設置作業                                                                                              | ・今後、新型コロナや半導体不足、紛争等の外部環境の影響により、商品の遅滞や工事遅延の可能性があります。協議したうえで貴市の了解を得れば、工事延長及び損害金等の費用が発生しないとの認識で宜しいでしょうか。                                                                                           | お見込みのとおりです。                                                                                                                             |
| 5   | 《仕様書》第2 2.事業範囲                                                                                                     | ・弊社は、建設業法及び銀行法の制限により、設置工事・保守・設置工事に伴い排出された資材、撤去品等の取扱いに関する履行につき、工事資格等の法令等の定めのない賃借業者が履行・責任を負うことは認められていないため、当該業務に必要な資格を有する工事業者・保守業者に実際の業務を委託することになりますが、問題はございませんでしょうか。その際、委託先を書面等で通知する必要はありますでしょうか。 | 当該業務に必要な資格を有する工事業者・保守業者に実際の業務を委託することについて、問題はございません。契約締結後にあらかじめ書面により再委託の申請・承認を経てください。                                                    |
| 6   | 《仕様書》第3 1.(1)                                                                                                      | ①通常の動産総合保険では、修理及び取替費用が全額保証されるとは限りません。この場合は、貴市の負担、もしくは協議して頂くことは可能でしょうか。                                                                                                                          | 動産総合保険の支払対象とならない損害については、事象発生時の協議事項とさせていただきます。                                                                                           |
|     |                                                                                                                    | ②動産総合保険は、天災地変、その他不可抗力による物件の滅失・毀損は保険適の対象外となりますが、この場合の費用の負担は、貴市との認識でよろしいでしょうか。                                                                                                                    | 動産総合保険の支払対象とならない損害については、事象発生時の協議事項とさせていただきます。                                                                                           |
|     |                                                                                                                    | ③当事者の責めに帰すべき事由に依らない事由（天災等）により、物件の滅失、毀損時や修理等により一時的に機器が使用できない場合、物件の代替品準備責任は受注者でない、という認識で宜しいでしょうか。                                                                                                 | お見込みのとおりです。                                                                                                                             |
| 7   | 《入札実施要項》14.(6) 契約保証金の免除について<br>・・契約保証金の免除について、奈良市契約規則第23条第2項第3号『競争入札に参加する～そのものが契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき』とありますが、 | ①免除申請を提出し、貴市に認められた場合、免除と考えて宜しいでしょうか。                                                                                                                                                            | 入札参加資格申請時に提出された業務実績調書をもって判断しますので、別途免除申請の手続きをする必要はありません。                                                                                 |
|     |                                                                                                                    | ②また、申請は落札後になりますでしょうか。                                                                                                                                                                           | 入札参加資格申請時に業務実績調書をもって判断しますので、別途免除申請の手続きをする必要はありません。                                                                                      |
|     |                                                                                                                    | ③種類について、防犯カメラ以外の実績でも宜しいでしょうか。また、規模とは、本契約同程度の契約金額との認識でしょうか。                                                                                                                                      | (1) 電算機器関係（防犯カメラ等）と記載しておりますので、防犯カメラ以外の賃貸借契約の実績でも構いません。<br>(2) 具体的な基準はありません。同規模の契約金額、同規模の施設等と考えてください。                                    |
|     |                                                                                                                    | ④誠実に履行したものと、契約締結中と考えて宜しいでしょうか。                                                                                                                                                                  | 過去2年において、1回以上支払いが完了している契約であれば、実績に含めていただいて構いません。                                                                                         |
|     |                                                                                                                    | ⑤契約保証金は、入札金額の100分の10以上でよろしかったでしょうか。                                                                                                                                                             | お見込みのとおりです。                                                                                                                             |
|     |                                                                                                                    | ⑥また、契約保証金が必要な際、履行保証保険の付保を検討しておりますが、付保機関は、契約締結日から期間満了日までとの認識で宜しいでしょうか。                                                                                                                           | お見込みのとおりです。                                                                                                                             |
|     |                                                                                                                    | ⑦履行保証保険の付保期間開始日が、契約締結日の場合、保険加入には、保険会社への申し込み～証券の発行まで時間を要します。間に合わない可能性があります。その場合、協議させて頂くことは可能でしょうか。                                                                                               | 履行保証保険を付保される場合には、奈良市契約規則第14条第2項に基づき、落札者決定通知書により、通知を受けた日から7日以内に契約書その他必要な書類を提出していただくこととなっておりますので、その期間内に証券の写しを提出してください。                    |
|     |                                                                                                                    | ⑧契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。とありますが、工事完了し、契約期間中のものでもよろしいでしょうか。                                                                                                                                  | お見込みのとおりです。過去2年において、1回以上支払いが完了している契約であれば、実績に含めていただいて構いません。                                                                              |
| 8   | 《その他》                                                                                                              | ・本件における賃貸借契約ひな形があれば、ご提示頂けませんでしょうか。                                                                                                                                                              | ホームページに掲載します。                                                                                                                           |
| 9   | 《その他》                                                                                                              | ・契約期間中に施設の統廃合や建物を取り壊すことになった場合、当該物件の対応や残金の清算、また、物件移設費用は、貴市のご負担と考えて宜しいでしょうか。                                                                                                                      | お見込みのとおりです。                                                                                                                             |